

# 第48回広瀬川創生プラン策定推進協議会

日 時:令和7年3月27日(木) 10時00分から12時00分まで

場 所:仙台市役所本庁舎8階 第5委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 事

(1) 第4回ワーキンググループでの検討結果について

資料1

(2) 広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案)について

資料2-1

資料2-2

(3) スケジュールについて

資料3

(4) 令和6年度重点事業の評価及び取組事業の報告について

資料4

(5) 広瀬川魅力創生サポーターについて

資料5

### 4. その他

### 5. 閉 会

#### ○配布資料

資料1

第4回ワーキンググループでの検討結果について

資料2-1

広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案)概要版

資料2-2

広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案)

資料3

スケジュールについて

資料4

令和6年度重点事業の評価及び取組事業の報告について

資料5

広瀬川魅力創生サポーターについて

参考資料1

広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱

参考資料2

広瀬川魅力創生サポーター認定制度(お知らせのチラシ)

参考資料3

令和6年度取組事業一覧

参考資料4

令和7年度取組事業一覧(案)

参考資料5

「2024 百年の杜づくり あしたのみどりキャンペーン」特集記事

参考資料6

令和7年度一斉清掃会場・取組事業マップ

# 第48回広瀬川創生プラン策定推進協議会 席次表

日時: 令和7年3月27日(木) 10時00分から12時00分まで  
 場所: 仙台市役所本庁舎8階 第5委員会室

● : マイク

受付

出入口

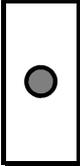
## 【オンライン参加】

東北工業大学  
 ライフデザイン学部  
 学部長  
 小祝 慶紀 会長

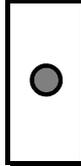
東京大学大学院  
 総合文化研究科 准教授  
 日本河川教育学会 理事  
 小田 隆史 会長代理



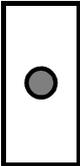
国土交通省東北地方整備局  
 仙台河川国道事務所 流域治水課長  
 一井 利光 委員



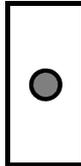
なおコンサルティング 代表  
 佐藤 奈緒子 委員



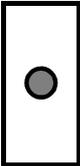
東北電力株式会社宮城支店  
 広報担当部長 岩崎 雄一郎 委員



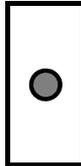
東北大学大学院農学研究科 准教授  
 多田 千佳 委員



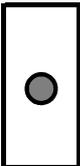
広瀬川1万人プロジェクト実行委員会  
 副委員長 大場 秀行 委員



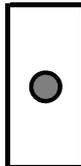
特定非営利活動法人  
 都市デザインワークス  
 せんだいセントラルパーク緑長  
 豊嶋 純一 委員



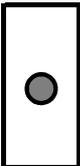
一般社団法人個育てコーチング協会  
 代表理事 西城 あや 委員



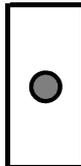
宮城大学研究推進・  
 地域未来共創センター  
 コーディネーター 中嶋 紀世生 委員



仙台市片平市民センター・片平児童館  
 館長 佐々木 方明 委員



特定非営利活動法人水・環境ネット東北  
 事務局長 谷田貝 泰子 委員



ニッカウキスキー株式会社仙台工場  
 理事工場長 笹村 欣司 委員



仙台商工会議所女性会 常任委員  
 山本 琴枝 委員



報道者席

## 事務局



事務局担当者



百年の杜推進課主幹兼  
 庄司 明浩



百年の杜推進課長  
 水嶋 信文



百年の杜推進部長  
 鈴木 江美子



建設局長  
 佐藤 秀樹



建設局次長  
 鈴木 慎太郎

建設局次長  
 甲野 藤 弘憲

出入口

関係者席

傍聴席

# 広瀬川創生プラン策定推進協議会委員名簿

第10期(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

役職	氏名	役職又は団体名	備考
	一井 利光	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 流域治水課長	
	岩崎 雄一郎	東北電力株式会社宮城支店 広報担当部長	
	大場 秀行	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会 副委員長	
◎	会長代理	小田 隆史	東京大学大学院総合文化研究科 准教授 日本河川教育学会 理事 オンライン参加
◎	会長	小祝 慶紀	東北工業大学ライフデザイン学部 学部長
	西城 あや	一般社団法人個育てコーチング協会 代表理事	
	佐々木 方明	仙台市片平市民センター・片平児童館 館長	
	笹村 欣司	ニッカウキスキー株式会社仙台工場 理事工場長	
◎	佐藤 奈緒子	なおコンサルティング 代表	
	多田 千佳	東北大学大学院農学研究科 准教授	
	田名部 一郎	宮城県仙台土木事務所 河川部河川砂防第一班 技術主幹(班長)	欠席
◎	豊嶋 純一	特定非営利活動法人都市デザインワークス せんだいセントラルパーク縁長	
◎	中嶋 紀世生	宮城大学研究推進・地域未来共創センター コーディネーター	
	谷田貝 泰子	特定非営利活動法人水・環境ネット東北 事務局長	
	山本 琴枝	仙台商工会議所女性会 常任委員	

◎: 広瀬川創生プラン改定検討ワーキンググループメンバー

(敬称略・五十音順)

## 第4回ワーキンググループでの検討結果について

### 1. 第47回協議会の振り返り

第47回協議会において、広瀬川創生プラン 2025-2034 骨子(案)が概ね了承されたところであるが、以下に示す5点のご意見をいただいている。これらの意見について、第4回ワーキンググループ(以下「WG」という。))の中で検討を行い、必要に応じて検討結果をプランに反映させた上で、第48回協議会にて承認いただくこととした。第47回協議会における各委員の意見(概要)は以下のとおりである。

#### (1) プランの推進状況の評価について

- PDCA サイクルは、基本的に計画とその結果が対一になることが望ましいが、このプランでは計画の策定主体以外の他の主体が行う事業が主となる。その場合よく使われるものとして「OODAループ」(※)がある。
- 全体的に評価する形の評価方法なのか、施策の方向①から⑪までをそれぞれ細かく評価して改善していく形の評価方法なのかが不明確である。
- 重点事業に認定され負担金を得て活動する団体と完全にボランティアで活動する団体に対して同じような評価を行った場合、ボランティア団体には厳しい感じがする。

#### (2) プランの構成について

- 序章が「広瀬川創生プランとは」となっているが、第1章「広瀬川の魅力」から始めるべきではないか。

#### (3) SDGs の記載方法について

- 「基本目標と施策の方向」全体に関わるものという位置づけで記載されているが、関連する計画に SDGs があることを紹介する程度に留めるのも1つの方法ではないか。

#### (4) 推進体制図について

- 仙台市と協議会は一体であるとの説明であるが、仙台市から黄色と赤色の矢印が出ていて、協議会からは何も矢印が出ていないような表現になっている。

#### (5) 施策の方向について

- 施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」は、⑧「市民への情報発信」や⑨「広瀬川に関する催しの実施」に近いと思うので、⑧や⑨と同じ『基本目標Ⅳ 河川への関心向上』に入れても良いと感じた。

※“OODA”とは以下の4つのプロセスそれぞれの頭文字をとった、意思決定の考え方である。

- |   |              |                             |
|---|--------------|-----------------------------|
| { | Observe(観察)  | : 自分のまわりの状況をよく観察して生データを集める  |
|   | Orient(状況判断) | : 集めた生データから状況がどうなっているかを判断する |
|   | Decide(意思決定) | : 状況判断に基づき、やることや計画を決める      |
|   | Act(行動)      | : やると決めたことを計画に沿って行う         |

#### 【PDCA サイクルとの比較】

- PDCA サイクルは「業務などの改善や効率化を図る」ための考え方で、目標設定から始まるので目標が明確になり、ブレずに取り組みやすい。
- OODA ループは「意思決定」のための考え方で、観察から始まるので変化が速い状況に対応しやすい。

## 2. 第4回WGの検討内容・結果について

令和7年1月29日(水)に開催した第4回WGにおいて、第47回協議会での意見について議論を行った。  
WGの検討内容・結果について以下に示す。

### (1) プランの推進状況の評価について

#### ■ 取組状況の把握(現行プラン:43ページ)

##### 【WGでの意見・検討内容】

- ① 図をもう少しすっきりと、簡潔に表現できると良い。図にこだわったり、順番にこだわったりせずに、淡々と実施する内容を記載すれば良いのではないかと。
- ② 「取組事業の推進に課題があった場合」という表現について、PDCA の図との関係性も含めて考えると、継続していけば何かしら課題は出てくると思うので、別の表現の方が良い。
- ③ 様々な課題(高齢化や人手不足など)と向き合いながら取組事業を実施する活動団体への支援を今後さらに充実していくため、変化が速い状況に対応可能な OODA ループのような新たな考え方も可能な範囲で取り入れ、取組みに役立ててもらうことを検討していく必要がある。



##### 【検討結果(主な変更点)】

- ① 協議会と仙台市が実施する内容をより具体的に記載するなど、簡潔に記載する方向に修正する。
- ② 「課題があった場合」という表現ではなく、常に課題を見つけて改善していく表現へ変更する。
- ③ OODA ループにおける Observe(観察)や Orient(状況判断)の考え方にに基づき、活動団体へ事業の実施状況を確認(Observe)し、協議会に報告の上で課題を整理(Orient)し、その結果を活動団体等へ情報提供する流れに変更する。

※活動団体へ情報提供した後に、その団体が結果に基づき計画を決める Decide(意思決定)、計画に基づき実施する Act(行動)を行うかについては、団体の判断に委ねる。

■取組状況の把握

【現行プラン:43 ページ】

現行



改定後

①

**活動団体等への取組事業の実施状況・実施予定の確認**

・取組事業を実施する活動団体等へ仙台市から年1回程度確認する

**協議会への実施状況・実施予定の報告と課題の整理**

・確認した取組事業の実施状況・実施予定を仙台市から協議会へ報告する

②

・確認した取組事業の実施状況を分析して、課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討する

③

**活動団体等へのフィードバック**

・確認した取組事業の実施状況を他の活動団体等にも情報提供する  
 ・確認した取組事業の実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるように、必要に応じて活動団体等と情報共有する

**取組事業の公表**

・翌年度に実施予定の取組事業を取りまとめ広瀬川ホームページ等で公表する

## ■推進状況の評価(現行プラン:44 ページ)

### 【WGでの意見・検討内容】

- ①現行プランにおける PDCA サイクルは、プラン全体を評価するものである。プランで定める推進体制がより円滑に機能するように、「協議会と仙台市が実施する活動団体への支援」や「協働のパートナーである市民や企業・団体への周知や広報」等についての課題を整理し、次期プランの改定時に反映するために今後も継続すべきである。
- ②現行の PDCA の図では、どの主体が具体的に何を行うかについての記載が省略されているため、PDCA の中で行う内容や、計画とその結果が一対一になっていることが分かりにくくなっている。
- ③各活動団体が実施する取組事業はそれぞれの立場で行われるものであり、事業の実施をとおして活動の継続や市民が広瀬川に親しむきっかけに繋がると考えた場合、事業が実施・継続されたこと自体に価値がある。
- ④①の考えに基づき、PDCA サイクルを継続したとしても、任意で取り組みを行う団体に対して、改善を強制することは好ましくないのではないか。



### 【検討結果(主な変更点)】

#### (PDCA 評価の継続)

- ①本プランにおける PDCA は、実際に活動する市民団体や NPO などの活動団体が各々実施する PDCA とは全く別の話であり、プランに定めた役割を協議会と仙台市がどのように Do、Check、Act していくかというプラン全体の PDCA を示している。課題を整理し、次期プランの改定時に反映することで、より良いプランへ育てていくためにも、次期プランにおいても PDCA は継続していくこととする。

#### (PDCA 評価の具体化)

- ②PDCA を実施する主体となる「協議会」と「仙台市」を明記し、「Do(実行)」と「Check(確認(評価))」において協議会と仙台市が実施する支援等の内容を具体的に記載する。  
:協議会と仙台市が PDCA の中で行う内容や、計画とその結果が一対一になっていることが伝わりやすくなるように、PDCA の図に記載されている説明をより具体的に記載することとする。
- ③「Check(評価)」を『Check(確認(評価))』へ変更する。  
:各活動団体が実施する取組事業が実施・継続されたこと自体に価値があると考え、「Check」では事業実施・継続の確認を行うまでに止めることとする。なお、評価については負担金支出を伴う支援を行った事業についてのみ行うこととする。
- ④「Act(改善)」を『Act(課題の整理(改善))』へ変更する。  
:活動団体等が任意で行う取組みに対し改善を求めるなどの強制力はないことから、「Act」では課題の整理を行うこととし、改善については協議会・仙台市の側で改善可能なものについてのみ行うこととする。

■推進状況の評価

<p>現行</p>	<p>【現行プラン:44 ページ】</p>
<p>改定後</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>※1 「Do(実行)」において協議会と仙台市が実施する支援等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制に基づき広瀬川での活動団体に対しては情報集約と発信、その他支援や助言を行います。</li> <li>・協働のパートナーである市民、企業・団体に対しては周知や広報、広瀬川の魅力発信、新規活動の支援等を行います。</li> </ul> <p>※2 「Check(確認(評価))」において協議会と仙台市が確認する内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広瀬川での活動団体の取組事業が継続して実施されているか、市民が広瀬川に親しみかけが増えているかについて確認し、協議会と仙台市の役割に基づく支援等の実施状況を確認します。なお、負担金支出を伴う支援を行った事業については別途評価を行います。</li> </ul>

## (2) プランの構成について

### 【委員からの意見】

序章が「広瀬川創生プランとは」となっているが、第1章「広瀬川の魅力」から始めるべきではないか。



### 【検討結果】

「広瀬川の魅力」を序章へ移動する。（「広瀬川創生プランとは」は第1章へ移動する。）

## (3) SDGs の記載方法について

### 【委員からの意見】

「基本目標と施策の方向」全体に関わるものという位置づけで記載されているが、関連する計画に SDGs があることを紹介する程度に留めるのも1つの方法ではないか。



### 【検討結果】

SDGs の計画期間は 2030 年までのため、第1章「広瀬川創生プランとは」の中の『計画の位置づけ』へ移動の上、現行のまま残す。

## (4) 推進体制図について

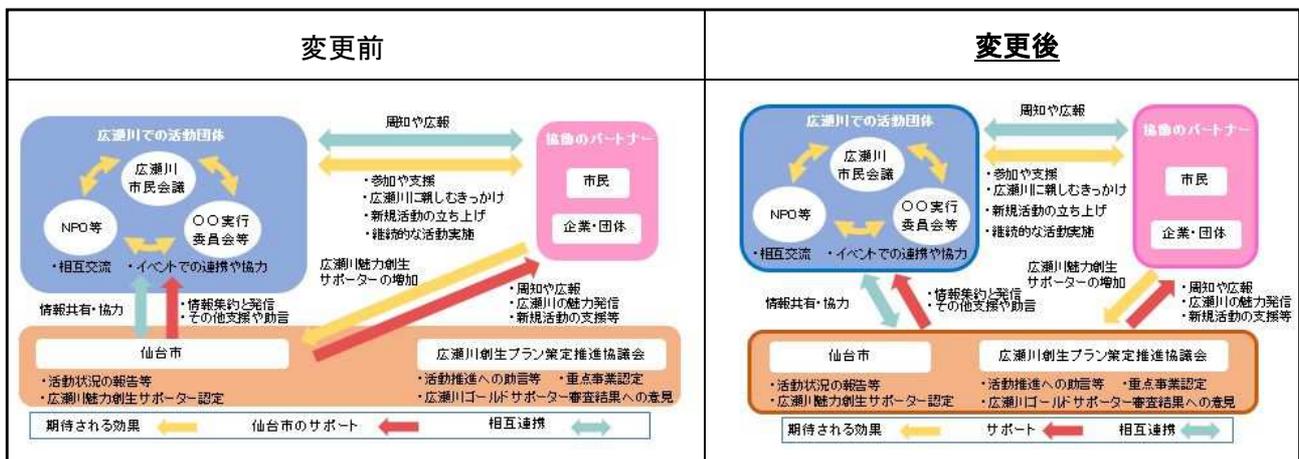
### 【委員からの意見】

仙台市と協議会は一体であるとの説明であるが、仙台市から黄色と赤色の矢印が出ていて、協議会からは何も矢印が出ていないような表現になっている。



### 【検討結果】

仙台市と協議会の枠囲みを追加し、矢印の位置を調整することで、協議会と仙台市双方から矢印が出ているような表現に変更する。



## (5) 施策の方向について

### 【委員からの意見】

施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」は、⑧「市民への情報発信」や⑨「広瀬川に関する催しの実施」に近いと思うので、⑧や⑨と同じ『基本目標 iv 河川への関心向上』に入れても良いと感じた。



### 【検討結果】

・施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」は“基本目標 ii 河川と共にある暮らしの実現”の下に位置付けたままとする。ただし、施策の方向④の取組事業については、施策の方向⑧や⑨の取組事業にも合致する内容を含むため、「再掲」として掲載する。

(理由) 施策の方向④は基本目標 ii の実現のために、広瀬川に関する学びをとおして市民が広瀬川を身近な存在であると再認識するために実施する施策と考えている。そのため基本目標 ii により強く結びつくと考え、“基本目標 iv 河川への関心向上”ではなく基本目標 ii の下に位置付けている。

【序章】 広瀬川の魅力

1.広瀬川の特性 (本編：p.3)

(1)広瀬川と仙台のまち

広瀬川は、青葉区作並地区の関山峠付近を源流とし若林区日辺地区で名取川と合流するまで域内で完結しており、その流域面積は市域面積のおよそ半分を占めている。

日本の多くの都市が、河川の下流域や河口域に発達しているが、仙台市は中流域の河岸段丘上に市街地が発達しているのが特徴である。

(2)広瀬川の植物

奥羽山脈を源流とする広瀬川は、名取川と合流するまでの間に、山地、丘陵地・台地、低地と変わっていく地形的特性があり、これに伴う気候的な違いにより、広瀬川流域には多様な植生が分布している。

(3)広瀬川の動物

広瀬川とその水辺は、多くの貴重な生物の生息空間となっている。

さらに日本の固有種であり、きれいな流水に棲むといわれるカジカガエルは上中流域でその美声が聞かれ、「残したい日本の音風景100選」(環境省)として「広瀬川のカジカガエルと野鳥」が選出されている。

2.広瀬川の環境改善の取組み (本編：p.9)

広瀬川は、古くから仙台に住む人々の生活を支え、都市の発展に貢献してきた。

戦後の復興事業を終えると、経済成長とともに開発が進み、都市の公害問題が生じ、市内を流れる河川は、ごみの投棄や生活排水の流入など深刻な問題を抱えるようになった。

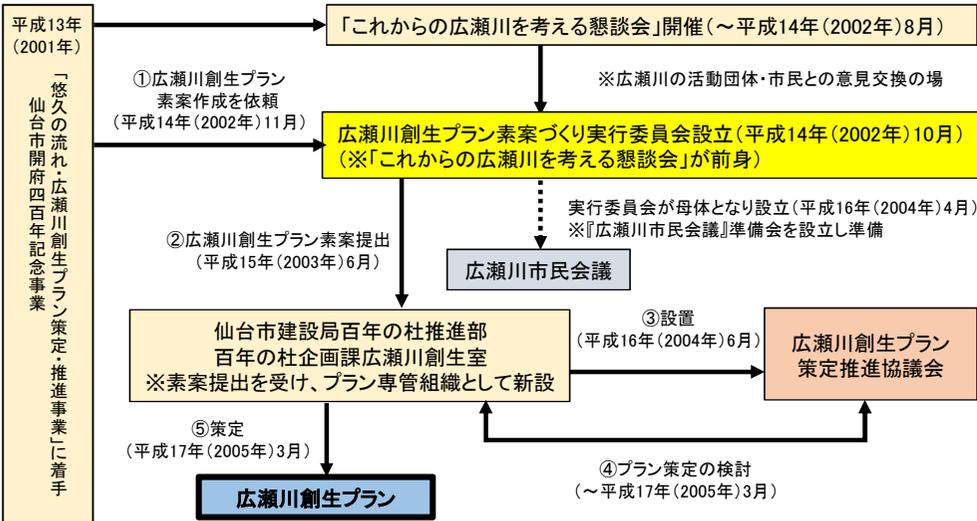
昭和37年(1962年)、仙台市が健康都市宣言を行い、生活環境の改善等を課題として市民とともに取組み、特に汚染が進んでいた梅田川において、市民による清掃活動が始まり、やがて市内全域の河川浄化運動として、広瀬川を含む他の河川にも広がっていった。また、杜の都のシンボルとしての風景や市民の憩いの場の創出を目指し、下水道の整備も並行して進めてきた。

こうした地域の環境改善活動は市民と行政が協働で取組んだ成功事例となり、昭和49年(1974年)の「広瀬川の清流を守る条例」の制定につながった。

【第1章】 広瀬川創生プランとは

1.策定の背景と目的 (本編：p.13)

平成13年(2001年)の「仙台開府四百年記念事業」を契機に、市民団体やNPO等で構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」から平成16年(2004年)にプランの素案が仙台市に提案され、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」で検討を重ね、平成17年(2005年)3月にプランとして策定された。

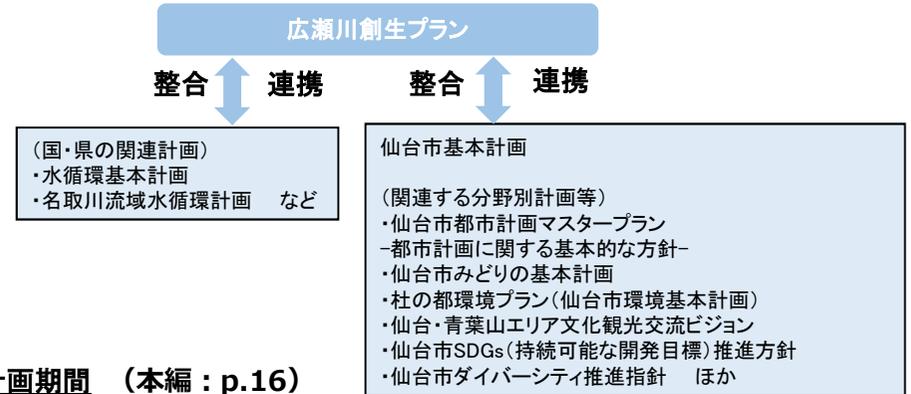


2.広瀬川の範囲 (本編：p.14)

河川法に基づく広瀬川の管理区間に加えて、支流や名取川合流後の河口なども対象とする。

3.計画の位置づけ (本編：p.15)

仙台市が策定する関連計画や国・県が策定する関連計画等と連携及び整合を図っている。  
 <市全体・政策分野ごとの基本的な計画等>



4.計画期間 (本編：p.16)

これまでのプランと同様に、10年間(令和16年(2034年)度まで)とする。

【第2章】 目指す広瀬川の姿と目標

1.基本理念 (本編：p.19)

プランの目指す広瀬川の姿として、次の三つの理念を広瀬川創生に向けた基本理念に位置付ける。



# 広瀬川創生プラン2025-2034(中間案)概要版

## 2.基本目標と施策の方向 (本編：p.23)

三つの基本理念に基づき以下の5つの基本目標を定め、さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していく。

- 基本目標Ⅰ 河川環境の保全と向上**
- 施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全
  - 施策の方向② 広瀬川の清流の保全
- 基本目標Ⅱ 河川と共にある暮らしの実現**
- 施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環の推進
  - 施策の方向④ 広瀬川に関する学びの推進
- 基本目標Ⅲ 治水・利水・親水の推進**
- 施策の方向⑤ 安全安心な川づくりの推進
  - 施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用
  - 施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進

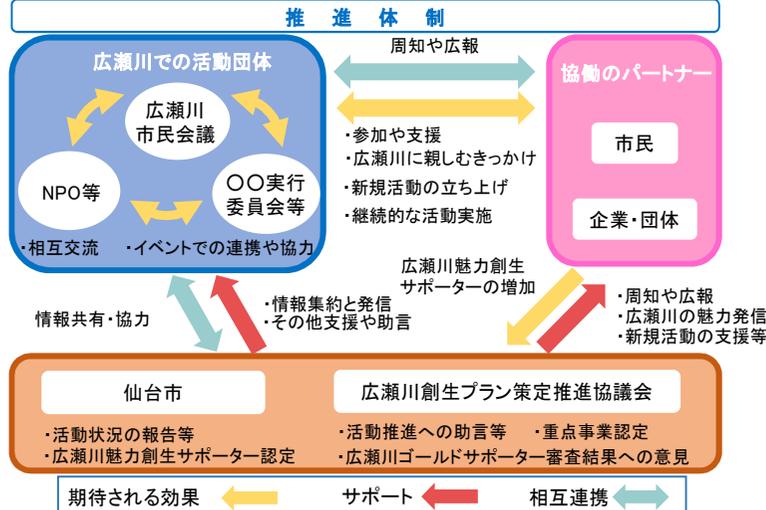
- 基本目標Ⅳ 河川への関心向上**
- 施策の方向⑧ 市民への情報発信
  - 施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施
- 基本目標Ⅴ 市民協働の仕組みづくり**
- 施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進
  - 施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援

## 【第3章】 推進体制

### 1.推進体制 (本編：p.35)

広瀬川での活動団体はそれぞれの立場で可能な取組みを引き続き進め、また、これまで広瀬川市民会議が中心となり活動団体同士の連携を促進してきたが、今後はさらに、団体相互の交流促進と、団体同士が連携・協力して共に活動を推進していくため、SNS等の活用や交流会の開催等、ネットワークづくりを検討する。

広瀬川創生プラン策定推進協議会は推進体制に基づく取組みに対して必要な助言や検討を行い、仙台市は活動団体の取組みやプランを周知・広報し、広瀬川の魅力発信を進め、市民、企業・団体が協働のパートナーとして新たな活動へ参加することを促す。



## 2.各主体の役割 (本編：p.36)

### (1)広瀬川での活動団体

プランの基本理念及び基本目標に沿って、それぞれの立場で可能な取組事業を実施し、団体相互の交流促進と団体同士の連携・協力も検討する。

### (2)広瀬川創生プラン策定推進協議会

プランの策定や見直しのほか、取組事業推進の助言や重点事業の認定を行う。

### (3)仙台市

取組事業の情報を広く提供し、新規事業が増え、新規事業が充実していくようサポート体制の充実に努める。

## 3.活動の支援 (本編：p.37)

### (1)重点事業認定制度

取組事業のうち重点的に取組む事業を重点事業として協議会で認定する。認定した事業は取組事業のモデルとなることを目指し、より多くの市民参加を促すため、情報の周知に努める。

### (2)広瀬川魅力創生サポーター認定制度

取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定を行う。

### (3)その他支援等

取組事業に対する仙台市の後援、「広瀬川ホームページ」「広瀬川インスタグラム」へのイベント情報の掲載、「アイラブ広瀬川」ロゴマークの提供等



### 重点事業認定の基本的な考え方

複数の主体が連携・協力できる取組みであること

市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

市民が広く参加できる取組みであること

世代・地域・立場などを超えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。

ソフト中心の取組みであること

川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

## 【第4章】 推進状況の評価

### 1.1年ごとの取組状況の把握 (本編：p.41)

**活動団体等への取組事業の実施状況・実施予定の確認**

- 取組事業を実施する活動団体等へ仙台市から年1回程度確認する

**協議会への実施状況・実施予定の報告と課題の整理**

- 確認した取組事業の実施状況・実施予定を仙台市から協議会へ報告する
- 確認した取組事業の実施状況を分析して、課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討する

**活動団体等へのフィードバック**

- 確認した取組事業の実施状況を他の活動団体等にも情報提供する
- 確認した取組事業の実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるように、必要に応じて活動団体等と情報共有する

**取組事業の公表**

- 翌年度に実施予定の取組事業を取りまとめ広瀬川ホームページ等で公表する

### 2.計画期間ごとの推進状況の評価 (本編：p.42)



※1 「Do(実行)」において協議会と仙台市が実施する支援等：  
 ・推進体制に基づき広瀬川での活動団体に対しては情報集約と発信、その他支援や助言を行います。  
 ・協働のパートナーである市民、企業・団体に対しては周知や広報、広瀬川の魅力発信、新規活動の支援等を行います。

※2 「Check(確認(評価))」において協議会と仙台市が確認する内容：  
 ・広瀬川での活動団体の取組事業が継続して実施されているか、市民が広瀬川に親しみかけが増えているかについて確認し、協議会と仙台市の役割に基づく支援等の実施状況を確認します。なお、負担金支出を伴う支援を行った事業については別途評価を行います。

### 【参考資料】 (本編：p.43)

- 参考資料1: 広瀬川創生プラン改定の検討過程
- 参考資料2: 広瀬川に対する市民意識調査(概要)
- 参考資料3: 広瀬川での活動団体へのアンケート調査(概要)
- 参考資料4: 広瀬川創生プラン策定推進協議会委員名簿